

全国土木建築国民健康保険組合の役員の公募について

全国土木建築国民健康保険組合（以下「組合」といいます。）は、昭和18年4月に国民健康保険法に基づき設立された法人で、土木建築事業に従事する方々を対象とする医療保険者として、加入している事業主並びに組合員とその家族の方々が安心して生活が営めるよう病気やケガ、出産などに対して必要な保険給付を行うとともに、疾病の予防と健康の保持増進を図ることを目的に総合病院厚生中央病院及び中部・関西健康管理センターを設置運営するなど必要な保健事業を実施しています。

組合では、以下のとおり役員を公募することといたしました。

1 募集する役員

- (1) 理事長となる理事（常勤） 1人
- (2) 専務理事となる理事（常勤） 1人

2 求められる人材のイメージ

本組合は、経済の低迷と少子高齢化などの影響により、近年は大変厳しい財政状況にありますが、事業主並びに組合員とその家族の方々の信頼を損なうことのないよう最善の努力を行うとともに、効率的かつ安定的な組織運営を目指しています。

このため、医療保険制度についての知識及び経験、国民健康保険事業並びに組合組織の運営を的確に実施していくことができる見識、経験、先見性、実行力、責任感を有し、人格高潔で高い倫理観を持った人材を求めています。

職務内容の詳細、勤務条件等は、別添「職務内容書」をご覧ください。

3 応募期限

平成29年5月22日（月曜）必着

4 応募書類

①「履歴書」

⇒ J I S規格履歴書に写真を貼付のうえ、応募する理事の職務（理事長又は専務理事）、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載してください。

②「自己アピール文書」

⇒ A4横書きで1,200字以内

5 応募書類提出先及び問合せ先

〒102-0093

東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館

全国土木建築国民健康保険組合 管理本部 総務部 人事課

電話番号 03-3264-4183

職務内容書

全国土木建築国民健康保険組合 理事

【求められる人材のイメージ】

全国土木建築国民健康保険組合は、経済の低迷と少子高齢化などの影響により、近年は大変厳しい財政状況にあります。事業主並びに組合員とその家族の方々の信頼を損なうことのないよう最善の努力を行うとともに、効率的かつ安定的な組織運営を目指しています。

このため、公募にあたっては医療保険制度についての知識及び経験、国民健康保険事業並びに組合組織の運営を的確に実施していくことができる見識、経験、先見性、実行力、責任感を有し、人格高潔で高い倫理観を持った人材を求めています。

1 機関名：全国土木建築国民健康保険組合 (法人の業務概要)

全国土木建築国民健康保険組合(以下「組合」といいます。)は、昭和18年4月に国民健康保険法に基づき設立された法人であって、土木建築事業に従事する方々を対象とする医療保険者として、加入している事業主並びに組合員とその家族の方々が安心して生活が営めるよう病気やケガ、出産などに対して必要な保険給付を行うとともに、疾病の予防と健康の保持増進を図ることを目的に総合病院厚生中央病院及び中部・関西健康管理センターを設置運営するなど必要な保健事業を実施しています。

なお、平成29年4月1日現在の役職員、被保険者数等は次のとおりです。

役職員数等：理事26人、監事3人、組合会議員56人、職員866人

被保険者数等：加入事業所1,842か所、被保険者409,973人

(被保険者内訳：組合員185,353人、家族224,620人)

2 ポスト

(1) 理事長となる理事 1人(任期2年：平成29年8月1日～平成31年7月31日)

(2) 専務理事となる理事 1人(任期2年：平成29年8月1日～平成31年7月31日)

3 職務内容

理事長又は専務理事として、本組合全体の業務処理状況を常に掌理し、本組合の重要な経営方針の立案に参画するとともに、国民健康保険法、組合規約及び組合会の決議を尊重し、健全な運営管理を執行するため、主に次の業務をつかさどる。

- (1) 総務管理、労務管理を統括する。
- (2) 予算、決算、経理全般及び契約事務の適正な運営管理を行う。
- (3) 保険給付及び保健事業に係る事務の適正な運営管理を行う。
- (4) その他必要な業務を統括する。

4 必要な資格・経験

- ・医療保険者としての運営に当たっての強い意欲が認められるとともに、効率的な業務運営を的確に実施していくことができる見識、経験、先見性、実行力、責任感を有していること。
- ・民間や公的組織等において事業の改善、効率化に取り組んだ経験を有するなど、本組合の効率的かつ安定的な組織運営を的確に実施していくことができる経験、能力を有していること。
- ・本組合を管理するに十分なマネジメント能力を有していると認められること。
- ・法人の役員として、中立性・公正性を確保し、在任中に利害関係者との誤解を招くような接触を慎むことができるような高い倫理観を有していること。

5 勤務条件

- ・勤務形態：常勤
- ・勤務地：全国土木建築国民健康保険組合本部（東京都千代田区平河町1-5-9）
- ・勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めなし。
- ・給与：年収約1,500万円～約1,600万円程度
（役員報酬及び費用弁償規程に基づき支給）
- ・福利厚生：健康保険、厚生年金、企業年金基金、介護保険、健康診断

6 選考方法

公募により以下のとおり選考します。

（1）選考委員会による選考

①一次選考

「履歴書」及び「自己アピール文書」による書類選考

②二次選考

面接審査による選考を経て、理事候補者2人を理事会へ報告

（2）理事会の審議を経て、組合会で理事に選任されます。

※理事として選任された後、理事（26人）の互選により理事長（1人）及び専務理事（1人）が選任されます。

（3）その他

審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

7 応募方法

（1）応募書類

次の書類を簡易書留により郵送又は直接持参してください。

郵送の場合は、封筒の表に「全国土木建築国民健康保険組合 役員応募」と朱書きしてください。

なお、提出された書類につきましては、返却いたしません。

・「履歴書」

⇒JIS規格履歴書に写真を貼付のうえ、応募する理事の職務（理事長又は専務理事）、応募動機、学歴、職歴、資格等の必要事項を詳細に記載してください。

・「自己アピール文書」

⇒A4横書きで1,200字以内、自筆又はワープロ作成いずれでも可

（2）応募書類提出先

〒102-0093

東京都千代田区平河町1-5-9 厚生会館

全国土木建築国民健康保険組合 管理本部 総務部 人事課

（3）応募期限

平成29年5月22日（月曜）必着

8 その他

提出された書類等の個人情報については、本選考以外に使用いたしません。

9 問い合わせ先

全国土木建築国民健康保険組合 管理本部 総務部 人事課

電話番号 03-3264-4183